



令和6年8月21日

和歌山労働局長
松浦直行 殿

和歌山地方最低賃金審議会
会長 廣谷行敏

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

令和6年8月21日貴職から、令和6年8月5日付け和歌山県最低賃金の改正決定に係る当審議会の意見に対する紀州有田商工会議所会頭及び和歌山県地方労働組合評議会議長からの異議申出について意見を求められたので、慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

令和6年8月5日付け答申どおり決定することが適当である。